

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月23日
【会社名】	株式会社フォーバルテレコム
【英訳名】	FORVAL TELECOM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷井 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【電話番号】	03(3233)1301
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 忠幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【電話番号】	03(3233)1301
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 忠幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月18日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

会社法の一部を改正する法律（平成26年6月27日法律第90号）による「監査等委員会設置会社」の法制化に合わせて、「監査等委員会設置会社」へ移行するために、定款の一部を変更するものであります。また、資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の条文を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する条文を削除するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件

谷井剛、山本忠幸、梶野清治、加藤康二及びび辰哉を取締役（監査等委員である者を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

米澤三千雄、橋本勇及び和田芳幸を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額を年額150百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	139,719	94	-	(注)1	可決 99.90
第2号議案	139,686	127	-	(注)2	可決 99.88
第3号議案					
谷井 剛	139,712	101	-	(注)3	可決 99.90
山本 忠幸	139,700	113	-		可決 99.89
梶野 清治	139,711	102	-		可決 99.90
加藤 康二	139,706	107	-		可決 99.90
行 辰哉	139,705	108	-		可決 99.89
第4号議案					
米澤 三千雄	139,636	177	-	(注)3	可決 99.85
橋本 勇	139,694	119	-		可決 99.89
和田 芳幸	139,704	109	-		可決 99.89
第5号議案	139,606	207	-	(注)1	可決 99.82
第6号議案	139,613	200	-	(注)1	可決 99.83

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

また、賛成の割合については、本総会当日出席株主のうち、賛否を確認できなかった株主の議決件数も分母に加算して計算しております。

以 上